第３回浅川町公共施設最適化委員会　議事録
日　時　令和７年１２月２３日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
場　所　浅川町役場　大会議室

No.	所　属	役　職	氏　名	出欠
1	総務省地方公営企業経営アドバイザー 青森県むつ市参与		遠藤　誠作	欠席
2	（一財）ふくしま建築住宅センター	理事（兼）本部事業担当部長	川音　真悦	
3	浅川町議会	総務経済常任委員会委員長	富永　勉	
4	浅川町議会	文教厚生常任委員会委員長	兼子　長一	
5	浅川町民生委員・児童委員	会長	深谷　公生	欠席
6	浅川町監査委員	代表	岡部　まゆみ	
7	浅川町商工会	会長	小宅　善一	
8	浅川町消防団	団長	岡田　辰夫	
9	浅川町連合 PTA	会長	関根　裕一	欠席
10	浅川町教育委員会	職務代理者	岡田　淳一	
11	JA 夢みなみ浅川支店	支店長	近藤　強	
12	浅川町長寿会連合会	会長	内田　勝雄	欠席
13	浅川町婦人会	会長	我妻　勝子	
14	浅川町区長会	会長	緑川　孝雄	欠席
15	女性団体連絡協議会	会長	本多　民枝	
16	吉田富三記念館	事務員	関根　喜代子	

事務局

1	浅川町	町長	江田　文男
2	浅川町	副町長	加藤　守
3	浅川町	教育長	真田　秀男
4	浅川町	総務課 課長	生田目　源寿
5	浅川町	総務課　課長補佐	小野　修司
6	浅川町	総務課　主査	白川　祐太

議　事　録

総務課長：第3回の浅川町公共施設最適化委員会を始めさせていただきます。本日はお手元の資料のとおりで説明させていただきます。1ページめくっていただきまして、3ページ目に皆様の名簿がございます。本日の出席状況ですが、欠席の方のみご報告申し上げます。1番の遠藤誠作先生、9番の連合PTA関根会長さん、12番の浅川町長寿連合会の内田会長さん、14番の町区長会の緑川会長さん、それぞれ欠席の報告を受けております。本日は、このような以上のメンバーで進めていただきますので、よろしくお願いいたします。それではまず初めに、町長よりご挨拶いただきます。町長お願いします。

町長：はい、皆さんこんにちは。皆さんにおかれましては、何かと師走のお忙しい中、最適化委員会にご臨席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、職員2人が1年間かけて作ったこのシミュレーションについて、様々なご意見をいただければ今後に活かせるかなと思っております。時間は区切ってありませんので、皆さんの意見が出なくなるまで、やりたいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。以上です。

総務課長：はい、ありがとうございました。それでは、3番の資料の説明に入らせていただきます。今ほど町長も申し上げましたとおり、お手元の資料、財政シミュレーションの要約版、A3の大きい資料の2枚ページございますが、字が細かくなっておりますので、こちらのプロジェクタ―スクリーンで皆様にご説明を申し上げたいと思います。それでは座長は町長でよろしくお願いいたします。

町長：はい。それでは早速資料の説明に入ります。まず担当課から説明をお願いします。

小野：はい。総務課小野より説明いたします。その前に会場の電気を消させていただきます。本日も議事録を作るため、録音させていただきますのでご了承願います。

　では、お手元のA3の資料を説明します。プロジェクタ―スクリーンで大きくしても見づらいかもしれませんが、お手元の資料は全く同じものです。そちらを確認していただければと思います。よろしくお願いいたします。

　では、説明に移らせていただきます。財政シミュレーションをする上で、現在の公共施設の更新にかかる費用が、どのくらいかかるかということで、まず1番目に記載させていただきました。浅川町公共施設総合管理計画というものが平成28年に策定されて令和4年に改訂しています。こちらに公共施設の更新に掛かる費用といたしまして道路、橋梁、上下水道、公共施設、全部を合わせますと従来型の更新として、すべての建物、道路とかを単純に更新していくと大体415億円かかります。長寿命化、今あるものを改修しながら長く使うやり方ですと364億円と当時試算されております。単純更新より今あるものを直しながら使うと大体50億円くらい経費がかからないと計算されております。

　次に財政シミュレーション、この2番目のところですね。浅川町のやっている事業、道路を作ったりとか、建物を修繕したりとか、今やっている事業を継続してやる場合の標準ベースを作成いたしました。ご覧のとおり実質収支、赤いところですが、歳入に対して歳

出がどうしても合わないということで、最大で2億2,600万円赤字になるというような結果になりました。

下に書いてあるとおり、財政シミュレーションをする上での主な想定ということで、建設事業は例年通り実施し、その中で決まっている中学校の解体事業はプラスしております。作為的な歳入歳出の調整は行わない、物価高騰とか金利の上昇も反映はしておりません。財政調整基金は、ある程度残すことを想定で、このシミュレーションを作っております。国から借り入れる金額は、1億3,000万円をベースに行うこととしております。また、橋梁や水道をはじめ、各公共施設の突発的な大規模な修繕とかは不算入にしております。その結果、このように歳入歳出が赤字になるということです。

そして、このシミュレーション分析ですが実質経常収支。こちら数字が高いほど、町が自由に使えるお金がなくなるというもので、90%台で高止まりになり、実質公債費比率、町の借金がどれくらいあるかというパーセントですが、令和12年度に13.2%まで上昇する結果となりました。

先ほど説明いたしました町の貯金である財政調整基金につきましても、令和6年度ですと7億4,000万円の基金があり、こちらは最低でも5億近くは残すシミュレーションを作成しております。また、役場庁舎等建設基金は役場とかを建てるときに使える町の貯金ですが、現在7億近くあるというところでございます。

右側に移りまして、こちら先ほど説明した実質公債費比率のカーブですね。こちらにつきましては、様々な大規模事業を行うために国とかからお金を借りていますが、公共施設の更新をやらない場合でも、令和12年の13.2%まで上昇するような形でございます。このカーブは12年度まで上がりその後は下がります。そして1人当たりの借金ですが、令和7年度の1人当たりで計算しますと借金が65万6,000円に資料の訂正をお願いいたします。だいたい町の借金は37億6,052万8千円ぐらい、町の1年間の予算分ぐらいの借金がある状況になります。

先ほど説明しました、実質公債費比率の令和6年度の決算値、浅川町は7.5%という低い割合です。類似団体との比較は、近隣の町村を見ますと、平田村が14.3%と高い値になっておりまして、玉川村でも12%、塙町も11%です。福島県の平均値は約6%となっております。最大値としては15.6%の自治体があるようです。

用語の説明ですが、財政調整基金というのは役場の貯金であり、予算を組むときに、歳入が不足している場合、この調整基金を崩して歳入を確保することになります。役場庁舎等建設基金というのは、役場庁舎を作るとき利用できる基金です。先ほど説明した実質公債費比率は18%以上になりますと、お金借りるためには許可が必要になります。実質公債費比率が18%を超えた自治体というのは過去にも例が少なく18%未満に抑える必要があります。なので、この18%を超えないように公共施設の更新をシミュレーションする必要があります。将来負担比率というものは、将来的に返済する必要がある借金がどれくらいあるかを示す指標となっておりまして、この比率が高いほど将来の財政運営が圧迫されることになります。

以上のことから、こちらを基本ベースにして、想定した費用が財政にどのように影響を与えるかをシミュレーションさせていただきました。

案の1は、浅川小学校を新築、そして旧浅川小学校を小学校移動後に複合施設に改修し

た場合ということで作成いたしました。小学校の建築費用が大体 12.7 億円、複合施設の改修費用として 11 億円、合計 23.7 億円。先ほどの標準ベースで赤字だった町のシミュレーションに対して、この 23.7 億円が財政に与える影響を作成させていただきました。

こちらのメリットですが、小中学校は同一敷地内にありますので、児童、生徒間での交流ができるというものもございますし、小学校と中学校の教員同士の連携が図れますので教育上のメリットがあります。財政的にも小学校を再利用するため、新築するよりはだいぶ費用を抑えることができるというのが案の 1 のメリットでございます。耐震性に問題がある役場と中央公民館も一気に解決できるということもメリットになっています。

デメリットにつきましては、小学校を再利用という形になりますので、耐震性の問題から思いどおりに改築できないということ。建物の大きさが決まっておりますので、床面積を増やしたいとなれば、別棟を他に建てることになります。あとは今の浅川小学校周辺は道路が狭い道ばかりなので、道路の検討が必要になるというところです。

次に、想定したスケジュールは浅川小学校と複合施設を最短で着手した場合のスケジュールになります。浅川小学校は早ければ令和 12 年度に竣工、開校。そして複合施設は小学校移転後になりますので、令和 14 年度には今の浅川小学校を改造して竣工と最短で想定させていただきました。

財政シミュレーションですが、最大で令和 14 年度に 3 億 5,800 万円くらい歳入歳出が開きました。経常収支比率、高ければ高いほど、自由に使えるお金がないということになりますが、こちらも 93.5%。経常収支比率も高くなります。そして、実質公債費比率は、最大、令和 17 年度、18 年度に 14.3%まで上がります。

次にこちらが案の 2。こちらは浅川小学校を新築して、役場、公民館等の複合施設も新築した場合ということでシミュレーションを作成しております。小学校の建築費用は先ほどと同じ 12.7 億円。複合施設の新築費用として約 19.6 億円、合計で 32.3 億円を想定しております。こちらのシミュレーションにつきましては、新しく複合施設を作ることになりますので、土地の購入とか土地の造成工事とかありますが、あさかわこども園の土地を購入したときの値を参考にして計算をしております。土地を購入し建物を作ると 19.6 億円くらいだろうということで、小学校建築費用を含めますと 32.3 億円となります。

こちらの検討状況ですが、メリットにつきましては、どちらも新築されるので、役場と中央公民館の耐震問題もクリアできるということと、新築するということで、ゼロベースで様々な構想ができるというメリットがあります。デメリットですが、小学校と複合施設を同時に建築しますので、どうしても総額費用が最も高くなります。実質公債費比率もかなり上がりますので、他に町民体育館を含めて公共施設の更新等もやらなくてはならないですが、他の施設の更新は数十年できなくなる恐れがあるのと、災害等で道路が壊れた、上下水道の設備が壊れたなど、そういった突発的な災害復旧の際、財政的にかなり厳しくなる可能性があります。

想定スケジュールは、同時期に着手することになりますので、浅川小学校は先ほどと同じ令和 12 年度の竣工、開校。複合施設は土地の選定がありますが、うまく土地の選定が決まって購入できれば、令和 14 年度ぐらいには利用開始できるかなというところですが土地の選定、購入が遅れれば令和 14 年度の竣工は後ろ倒しになっていくことが考えられます。

この案の2はいろいろ細分化できるので、さらに行った検討1ということで、複合施設のみ先に新築し、その後小学校を移転するということが考えられますが、小学校は北校舎が築50年、南校舎も40年以上超えている建物なので、小学校をこのまま使う場合でも品質保持のために、長寿命化改修工事の検討が必要な時期になっています。令和2年度に行いました建築士による診断によると建物の健全度が低い値になっております。もし今の状態で長寿命化改修工事をやって、その後に小学校を移転しますと、不要な工事になるのかなということでございます。さらに行った検討2は、複合施設ではなく役場庁舎のみ建築するというものです。こちらにつきましては中央公民館、小学校は後回しになります。役場庁舎の建設は有利な起債事業がないので、単純に町が借金して建物を作ることになります。このため、先ほど説明した庁舎等建設基金7億円を利用し不足分は借金をすることになります。完成時期は一度に早めに作れる可能性もありますが、小学校が後回しになりますので、先ほどの小中学校が同一敷地内にあることの教育上のメリットも後回しになりますし、耐震問題を抱えている中央公民館の課題が解消されないことになります。

次に財政シミュレーションですが、どちらも新築した場合ということでシミュレーションを作成しております。実質収支は一気に小学校、複合施設を建築するので、なかなか財政的にも厳しくなるものがございます。実質収支は最大で4.2億円ぐらい差が出てしまいます。令和10年度には経常収支比率が100%近く最大で97.9%まで上がる想定になっております。なので、こちらは案の1以上に財政がかなり硬直します。実質公債費比率は、最低18%未満におさえる必要がありますが、こちらも最大で令和16年に16.1%まで上昇するシミュレーションです。令和16年度前に大規模災害とか道路、水道、社会的インフラ設備で大規模な修繕が必要になると、お金がかなり必要になりますので、実質公債費比率が16.1%におさまらず17%とか結構厳しいところまで上がる可能性があり、先ほどの案の1に比べて10億近く上がりますが、10億近く上がっただけでも実質公債費比率がかなり上がります。

次に案の3につきましては、先に問題がある築66年過ぎた浅川町役場について、仮設庁舎を建ててその後に小学校、公民館等の更新を実施することを想定しております。この案の小学校建築費用ですが後回しになればなるほど小学校の規模は、出生率が下がっておりますので、各学年1クラスで建築できるため建築費用が安くなりますが、役場につきましては仮設庁舎になりますので、リース料は借りる年数にもよりますが、10年間仮設庁舎を利用するということで2.2億円見込みました。その後に新しい小学校を造って、浅川小学校跡地に複合施設を造るということで12億円見込み、大体25.5億円で想定しました。この案については、役場だけ仮設庁舎に更新となりますので、耐震性に問題がある中央公民館は継続利用を想定しております。

メリットですが、仮設庁舎なので建築は容易にできるということと、先ほど説明したとおり小学校の建築時期が遅れるので、小中学校が各学年一クラスになった時点で学校を建築できるので、建築費用を最小限に抑えることができるということです。また、施設の更新まで期間が長くなるので、財政負担が平準化され財政状況が健全な状態を維持できるようになります。

デメリットは、役場庁舎は仮設なのでリース料を払うようになります。また仮設のため、5年ぐらい経ったらメンテナンスが必要になり、長期間の利用には不向きということ

でございます。
　この案は、施設の更新を単純に先延ばしにしているだけなので、耐震性に問題を抱えております中央公民館、町民体育館とか他の施設の更新時期を遅らせるわけで、将来的には更新が必要になること。また小学校は、先ほど説明したように築40年以上経っておりますので、利用している子供たちの安全確保のためにも長寿命化工事の検討が必要です。
　想定スケジュールも長い期間で見ています。とりあえず、役場は仮設庁舎を10年間利用して、小学校も各学年が一クラスになる時期に工事着工ということで令和18年度の竣工を目指す。複合施設は小学校が移動した後に建てるため、令和19年度に竣工を目指すことになり、かなり長い期間を要することになります。
　財政シミュレーションにつきましても、しばらくはリース料金だけになるので実質収支の赤字幅も抑えられます。令和19年度に複合施設の竣工を想定していますが、経常収支比率は令和19年度に最大の95.6%まで上昇し、その後、施設更新をしても90%台前半で済むのかなということで、財政的に見ればこの案の3というのが、最も数値がよく見えるものでございます。実質公債費比率につきましても、山が2回ありますが令和12年度に1回ピークを迎えその後は下がりまして、令和17年度以降に小学校、複合施設の建築になりますが、実質公債費比率はそんなに上がらず、令和12年の13.2%が最大値で、その後は10%台前半となります。ただし、耐震性に問題がある施設や築年数が古い施設の更新を単純に先送りしているだけになります。
　長々と説明いたしましたが、この3つの案を簡単にまとめたのが、Ａ４一枚で作成した資料です。検討の前提といたしましては、実質公債費比率が現段階でも令和12年度に13.2%まで上昇するので、18%未満にこの実質公債費比率を抑える必要があります。財政シミュレーションに当たっては、見込みがつかない収入源や町の貯金である財政調整基金等の取り崩しを考慮せずにこのシミュレーションを作成していますので、実質収支につきましては赤字。この赤字を埋めるのが財政調整基金ですが、財政調整基金はある程度残しつつ施設を更新するため、公共施設を整備するためお金を借り入れる際は、財再負担が軽減される有利な起債事業を利用し財政悪化を防ぐ必要があります。そして、このシミュレーションは役場、公民館、小学校の更新だけを考えております。大規模災害が発生すると、建物や道路や橋、上下水道の修理で突発的なお金が必要になることもあるため、ある程度余力を残すというのが町の考えです。今後の公共施設の更新のために様々な事業を見直し、歳出を抑える必要性と、歳入につきましても、国県補助の最大限の活用、町に有利な起債事業で借入れなどしまして、歳入歳出を合わせていくということが前提だと考えております。
　Ａ４一枚でまとめたものですが、各案の比較表ということで、案の1については、小学校を新築し、複合施設ということで総事業費は23.7億円。実質公債費比率は大体14.3%まで上昇するのが案の1。町の借金が37億円程度まで膨れ上がりますが、他の事業を実施できる余力もありますので、少し落ち着けば、例えば町民体育館の更新など、他にやるべき公共施設の更新もできる余裕がありまして、令和20年代ぐらいになりましたら、他の公共施設の更新等にも着手できるのかなというのが案の1です。
　次に案の2です。こちらは小学校を新築しまして、役場、中央公民館の複合施設を新築しますということで32.3億円と最も負担がかかるものです。実質公債費比率も最大で

16.1%まで上昇します。借金につきましても45億円程度。町の一年間の総予算額以上の借金を抱える形になり、毎年の借金の返済額が増えます。なので、借金返済にかかる費用が増え、災害とか老朽化による復旧工事に多額の費用が必要になった場合に、限定的な対応しかできなくなる可能性や、更新が必要な公共施設の着手が、財政的に落ち着く令和30年代ぐらいにならないと更新できないという形になります。そして、案の2を細分化したものです。先に、複合施設のみ更新し、小学校は更新しない案。複合施設の規模にもよりますが、大体19.6億円ぐらいで複合施設を造りましたという案ですが、完成時期については土地の選定と購入がスムーズにいけば、令和14年度に複合施設が完成しまして、実質公債費比率は、だいたい14.3%未満に収まりますが、小学校はこのまま利用という形になります。ただし40年以上経っている建物なので長寿命化改修工事の検討は必須で、子供たちが安心・安全に校舎を使っていくためにも、小学校の長寿命化改修工事が必要となります。というのが案の2の1ですね。案の2の2は、役場のみを新築して公民館と小学校は着手しないものです。規模にもよりますが、大体11億円くらいと想定しています。こちらも土地の購入等がスムーズにいけば、令和12年から13年くらいで建築できるのかなということと、実質公債費比率は14.3%未満に収まりますが、中央公民館の更新がその後必要になるということと、役場庁舎のみ建築になりますと、国県補助とか有利な起債事業がなく、自前の資金で建築することが前提になります。その他の課題は案の2の1と同じになります。小学校の長寿命化改修工事の検討、公民館など問題を抱えている施設も当分そのまま使用することになります。

案の3は、役場の仮設庁舎をリースすることになります。リース費用だけで2.7億円ですが、その分余計な費用がかかります。小学校の建築もこれだけ遅れます。財政的には一番負担が少なく、最大でも13.5%しか実質公債費比率は上がりませんが、問題の先送りですので、他の公共施設の更新をとりあえずストップすることになり、問題を抱えた公共施設をそのまま利用するのかというのも考えなければなりませんし、古い施設がさらに多くなりますので、将来、負担する施設更新費用も多くなるのが案の3で作成させていただきました。

以上のとおり、私の説明としては終わります。

町長：はい、ご苦労様でした。事務局が1年間かけて作ったシミュレーションでございます。①の公共施設更新に係る費用について、②は財政シミュレーションについて、そして③は財政シミュレーションの分析について、そして、案の1、案の2、案の3の説明がございました。ここで、質問、あるいは何か気が付いた点あれば、挙手のほどお願いいたします。

●●委員：何点か確認したいことがあるので、教えてください。案の2でお聞きします。小学校の建築費用、工事が11.5億となっている。案の3の小学校建築費用は、大体推定ができます。というのは、クラス数でだいたい学校って決まってくるので、いわゆる建物を作る時の大きさというのは大体このくらいだというイメージはつきますが、複合施設の建設工事費15.1億円の施設の規模感というのは、これは今の役場庁舎と公民館の規模をそのまま再現するような形で出したのでしょうか。

小野：複合施設の新築費用ですが、今の浅川小学校の床面積×単価。そもそも案の1というのが浅川小学校を改造して複合施設にするということで、その改修費用を出しているものです。新築複合施設も現在の浅川小学校の床面積分を新築する際の単価をかけて作ったものです。

●●委員：はい。そうしますと、前回の検討会で示されたものがベースになっているということでしょうか。

小野：そうです。

●●委員：現在の役場と中央公民館の面積、これを見るとほぼ規模感が一致するのかなと思っていたので、そんな考え方でしょうか。

小野：はい。

●●委員：あともう一つ教えていただきたいのですが、案の3の仮設庁舎の規模感というのは現在の役場庁舎ということでお話あったかと思いますが、工事用の現場事務所みたいなイメージでしょうか。

小野：そうです。それの少しいいものというイメージです。工事用の仮設事務所と思っていただいければ。それで長期間の利用を想定しています。

●●委員：はい、わかりました。そこで一点ですけど、このシミュレーション本当によくできていて、ご苦労の跡が見えると思いますが、実際の利用をお金、いわゆる財政的に見るというのが非常に大きいことで、いわゆる実現可能性というところにいくと思います。シミュレーションということなので、想定だということを前提にしますと、今お聞きした複合施設の新築施設というのはだいたい3,300㎡くらいで、役場庁舎、中央公民館、それから図書館、歴史民俗資料館、少し大きいぐらいのイメージです。すみません私の経験上、新しく建物を建てるということになると、今の建物のこの、例えば役場の大きさがベースになりますが、例えば1階の事務室、2階部分、これがベースになるので、この規模で作れますか。というのが、今後実現するときのベースになります。だから考えていただくのは、その規模の大きさでできるかどうかというのが、この次の検討指摘課題になっていくと思います。大体、経験的に往々にして面積は収まらなくなります。今の役場庁舎の大きさでそのまま再現できないので、絶対2割とか3割とか大きくなる。何が言いたいかというと、それだけコストも上がることを分かっておいたうえで、資料を見ていただきたいと思います。今はシミュレーションなので、それはいいと思いますけど、実現するときのステップとしては必ずコストは上がる。その理由は規模が大きくなること。例えば1階の事務室。あの事務室と同じような形で再現は新しい建物ではできません。なので、規模が必ず大きくなる可能性が非常に高いということになります。私の経験では必ず規模が大きくなります。施設計画の規模から2割とか3割は実際計画を立てると必ず大きくなる。

やっぱり新しい建物を建てれば良く使いたいし、町民の方も利用しますし、いろいろな相談場所なども欲しいです。そういうものが新しい機能として施設庁舎に必要になりますから、必ず規模が大きくなるというのが施設を作った時の経験です。結果的にはこれよりも上がるということを留意していただきたいなと思っております。

２つ目ですが、シミュレーションの仮設庁舎の話で現場事務所の少しいいものというお話をいただきましたが、仮設庁舎として呼んで造るのは名称ですからいいですけど、建築基準法とか消防法とか建物の法令があります。これは覚えておいて欲しいですが、残念ながら計画している庁舎は仮設庁舎にはなりません。仮設建築物の扱いにならない。なので、通常の庁舎の法令が適用されます。簡単にはできないので、工事費は上がります。仮設でできるというのは工事用の現場事務所、工事をやっているから工事期間中、現場事務所として設置することができ、工事後はなくなるということで、法律もそういうことを前提になっている。ところが今回想定している仮設庁舎というのは、こちらの建物は耐震性がないから、一時的にこっちに建物を作って使用しますというのは、それは法律上、仮設とは言わない。なので、費用はこれよりもかかります。だから検討によっては、そこまで検討していただいて、シミュレーションしていただいた方が、より具体性があると思います。

その２点で、あと最後すみません。今回、要約版の中で示された案の２の１の一番右側から一つ目にある色がついているところありますね、まず、小学校を継続使用する場合はというところがございます。今回示されました。これ、私もそう言えばそうだなと思ったのが、今すでに小学校の校舎が 40 年経過していると、前回の資料にも書いてある。そうすると、大規模長寿命化工事は必ず必要になるというご説明をいただきました。長寿命化工事ってどれほどやるかというと、いわゆる大規模修繕と同じ、外壁の修理をして、中の壁とか天井とか床、それから教室と廊下を隔てるいわゆる壁、これを造り直すことになります。これが大規模改修工事、学校のリニューアル、工事メニューです。それって形を変えると、学校の校舎を事務所に変えるのとほぼ同じような工事がなされる。なので、大規模改修の長寿命化工事でやるということは、この小学校の校舎は、仮に移転するときの改修工事をする工事と同じ工事が行われるという可能性が高いとなります。ですから、役場庁舎を新築するにしても新築しないにしても、いずれ小学校の校舎は、何かしらの工事が考えられているということの説明を受けたと思うのですが、それが 40 年間経過したとなったら、もう多分必須ということなので、もう近くやらないとならないですよね。ということで、より深く検討する必要があります。ここは、改修工事費は今回のシミュレーションでは入っていませんので、いずれ、この経費が案の２のすぐ右にある総事業費のところに入っていくと、もっとコストシミュレーションが出てくるのではないかと思います。その３点、冒頭ご検討いただく題材として、技術的な面でございましたけど、お話しさせていただきました。

町長：はい、ありがとうございました。今のシミュレーションよりは、２割から３割は高くなるだろうというお話でした。おそらくごもっともだと思いますが、後ほど話させていただきます。この仮設庁舎、私も簡単に考えておりました。

この仮設庁舎を作れば５年６年は平気なのかなと思っておりましたが、今言われた話で

すと考えていたことと違ったのかなと、本当に今日開いてよかったなと思っておりますので、これもやはり検討する課題かなと思っております。あと最後3点目、学校、小学校の話ですね。

総務課長：はい、●●さんにご質問をいただきました。私の方で答えられる範囲でご説明申し上げます。まず1点目ですが、確かに新築の場合、どうしても夢は大きくなりがちです。我々の予算内で見合うような建築規模にしたいのですが、それがなかなか見合うのは当然難しい。なので、何度もご説明しておりますが、私どもが考えているのは、既存の施設を有効活用する。そうすると床面積、ベースは決まっていると、そこをどのように効率よく施設を内装するかということが一番大事になるかと思っております。改めて申しますが、財政の規模にもよりますし、人口の減少もそうですが、それに見合うような施設の改修をしたいと考えておりますので、既存の施設を有効活用するのがベターかなという事務局の考えは持っております。

2点目ですけども、こちらにつきましては、実は仮設リース、呼び方としては仮設のリース庁舎ということですけども、役場庁舎は耐震性をクリアしていない部分もあるので、仮設庁舎を建てる話も実はありました。その際の見積書等もございまして、そちらをベースにさせていただきました。ただ、おかげさまで中学校校舎を建てましたが、今これから古い校舎を壊します。実は以前、構想の段階では今の校舎を壊して今の校舎のところに新しい校舎を建てるかという話もありまして、その時に仮設校舎を校庭に建てるかって話もありました。その際にやはり業者の方から話がありまして、そうするとあくまでも仮設、今、●●先生がおっしゃったことですけども、建築基準法に該当する、また消防法に該当する校舎を建てるのと、リース代に多額の費用がかかりますということで、一時的に校舎を建てる2年くらいなら良いのですが、半永久的のような形は合わないと言われたのは記憶がございます。

3点目ですけども、こちらの要約版ですが、確かに学校ですね、昭和57年そして58年がメインになっており、40年を超しております。仮に役場庁舎は先に別のところに建てて、そして小学校は既存のまま使うとなれば、これは近い将来、当然40年超えなので、大規模改修は必要となる考えはしております。こちらは避けて通れないと認識しております。答えになっているかですが、私からは3点ご説明申し上げました。

●●委員：はい、では仮設の話だけ若干させてください。仮設事務所とか仮設庁舎とか名称的に使うのは別にいいです。ただ、建築基準法とか消防法の話をさせていただきましたが、建物の例えば建て替え工事をするからとか、小学校、中学校の建て替え工事をするので、今の校舎を壊すから、そっちに一時的に生徒の勉強のための仮設校舎というのは法律上認めています。これはやむを得ない建物なんですよね。今回そのご提案をいただいている中では、役場庁舎の工事は該当しないです。役場庁舎建設が10年先にあるので、それまで仮設でやらせてくださいというのは、それは多分ないです。ここに建て替えるから、ここの役場機能を例えばどこかに置くという一時的なものということで、法令上にその要件が決められているので、その要件に沿って判断されるということです。でないと、物を建てる人が仮設だといえば、基準法や消防法は関係ないとなってしまうので、やっぱりそ

れは建物を使う人の命とか火事とかそういう時にも担保ができないので、それが法律的に厳しく規定されているということです。

あともう一つ、お金がかかるようになっているのは、今年の4月から省エネ対策が強くなりました。建築省エネ法といって全ての建物が省エネ義務になりました。去年までは事務所としては100㎡までは省エネ対策しなくてよかったですが、今は全てやらなきゃいけないので、断熱材とかを入れなきゃいけないことになる。工事費も上がっていることもあります。建物の名称に関わらず要件に合致しないと仮設でできませんよ、というような仕組みがあります。今回計画を見させていただくと、該当しそうにならないな、と思いましたので、計画を検討するにあたっては大事な要因になるかなと思いましたので、今回、説明をさせていただきました。以上です。

町長：ありがとうございます。今10分ぐらいのやりとりがありました。その間、皆さん少しまとまったかなと思いますので、皆さん一言ずつ言っていただきたいと思います。まず隣の●●さん。

●●委員：はい。今回財政シミュレーションの説明がありまして、数字指標から判断すれば、非常にそれぞれの状況は厳しく、特に今回の最適化計画の実現に向けて、いわゆる財源というところが、やはり第一に大事かなと思いまして、1つ、案の1、2については、小学校と役場複合施設という案でございますけれども、この2つのシミュレーションというものでは、限りなく財政が非常に厳しい状況になってしまいます。財政が健全であることが行政の役割でありますけれども、シミュレーションの1ページの実質収支については、なんとか基金の穴埋めでは、向こう3年くらいは、まさに赤字は避けられるかもしれませんが、こういった案の実現をすれば、実質収支においても現実化していく。さらに一番私が気にするのは、実質公債費比率よりも経常収支比率。まさにこれは財政の余力となる部分。歳入から経常経費を引いた、いわゆる町が一般財源として基金を積み立て、それから増加する財政需要に対応していく非常に大事な部分でございますけれども、90%を我が町は超えている。これは有利な起債ということで借金を重ねていく中で、過疎債が使えるかどうかという判断は大きいと思うのですが、本町は他自治体のように過疎債が該当しないことは、大きな不利な部分でございます。ですから、今後このいわゆる経常収支比率さらには実質公債費比率についても非常に高い数字を示していく。さらには両方の事業をやれば限りなく16%、事業はこの2つの事業だけではありません。その他に体育館や解体やらなにやら、そして町全体としては、インフラ整備、道路、橋梁、町民の福祉向上となれば、教育も含めて財政需要はますます増えていく中で、非常にこのシミュレーションの結果というものは、なかなか向かっていくには慎重になるかもしれないのかなと。

しかしながら、一方では何もしなければ将来に向かって負担を押し付けるだけでございます。ですので、あれかこれかでなくて、やはり健全に維持した中で何ができるのかを考えれば、私は一つ大事なのがタイミングではないか。まずは、経常収支、いわゆる公債費比率等も睨みながら、実質収支も健全にしながら、向こう10年間、私は財政改革に努めるべきだと。そして、小学校もまさに1クラスになったタイミングで、最小限の建設費用で建てる。そしてその後、役場庁舎であれば、いわゆる確実な実行、実現というものに向

かうべきではないのかなと思うところでございます。まずは財政改革、財源確保からしていただきたいと私は思っております。

町長：はい、過疎債というのは、石川５町村で受けていないのは玉川と浅川町だけでございます。というのは、人口がおそらく極端に減ってないと国の方で見ている。私はいいことだと思っています。該当しないのでね。今までの先代の方々が頑張ってきたから、極端に人口も減らなかったのかなと。それで過疎債を受けないで済んでいるのかなと思っております。これは私たち、先代の方々をはじめ自信を持って言えることだと思っております。当然これからは財政なんですよ。でも、財政豊かなところは、この近辺には西郷さんしかいないと思っています。他もみんな大抵厳しいです。そういう中でも町民のために、一歩一歩、前進しなければいけないと思っておりますので、本当にこれが今後の大きな課題だと思っております。他、何か言いたいことは。

総務課長：それでは、●●委員さんに補足でお答えしたいところが何点かございます。●●委員さんがおっしゃる、確かに財政の確保というのが一番大事だと思っています。実はですね、冒頭、町長が申し上げたとおり、4 月に専門ということで、小野補佐と隣の白川と 2 名が、専属でこのようなことで公共施設の見直しと、この財政シミュレーションを作ってもらっておりました。起債事業や補助金という話なのですが、具体的に申しますと、うちの町は、県庁には市町村行政課や市町村財政課があります、そちらに毎年 1 名ずつ研修で派遣しております。今年度も職員が行っています県庁に。来年もまた行ってもらいたいなと思いまして、数えること 4、5 人行っております。そういう方々にも協力していただいて、県の実際の財政の中身を勉強してもらうために行ってもらっていますが、そういう方々が戻ってきて、今、●●委員さんが言うようなことを、ぜひうちの方でも、長けている者、エキスパートを育成したいです。そのようなことを今進めておりますので、効果が現れてくると考えております。

　これともう一点ですが、先ほど言いました経常収支比率、実質公債費比率の話ですが、こちらは当然先ほどの話と関連して、見極めなきゃならないところが多々ございます。ただ、事業をやっていなければ当然成績はいい。事業をやれば当然成績が段々悪くなる。これは致し方ない話で、ただどこまで耐えられるかというところがあります。もう一つは、ハードの補修と言いまして、先ほど●●委員さんがおっしゃった、建物も昭和 40 年代、50 年代がピークで建てています。それに合わせて例えば道路とか基盤整備、あと水道もそれと同じ時期でやったと思うんですけど、それが揃って今限界を迎えているかもしれないです。そこもバランスもよく見まして、片方だけには力を入れられないので、バランスよくやらなければならないと思いまして、今見極めをしているところです。

町長：次、●●委員さん。

●●委員：はい。まずこのシミュレーションに続いて、浅小について、新築を想定していますが、将来児童数が減って、各クラス 1 学年 1 クラスになると想定されます。

　であれば、新築した浅川中学校の校舎に増築という手法は取れないのでしょうか。別棟

という形の増築という手段はできないのでしょうか。学校教育法、文科省のそういうのがあるとか、そうすれば小学校の建設費も相当圧縮されるのではないかと。

例えば、足りない教室については今の浅中校舎の空いている部屋、それも工夫して将来各学年１クラス、最低６クラス。そうすると仮に増築して２階建てにして６教室プラスその特別教室。増築できないのですか。その点まず１点お聞きしたい。

それから２点目のこの財政シミュレーションの令和７年の経常収支比率98.6%。全て98.6%ですね。将来の予測よりも高いです。収支比率。案の１の令和８年は91.6%、あと90%前半でいって、着手して、令和14年は93.5%です。経常収支比率が低いです、令和７年度より。どういう理由なのか、お聞きします。

あと、要約版を出していただいたのですが、この中に、案の2-1と案の2-2が新たにでてきましたが、これは、〇やら△やら×という評価を各項目にして、役場のみ新築が、財政負担が少なくて一番いい。ただ私が思ったのは、このシミュレーション、案の１から案の３がありますけど、案の１、案の２は全て浅小を新築がベースですね。なぜ浅小を新築しなくてはだめ、今の校舎が古くなってきたのはわかりますが、役場庁舎だけを、例えば、今ある役場の駐車場、防災倉庫の前に役場と公民館が合体したものを建てるという案とか、あるいは今の浅小校舎に公民館だけは持っていくとか、いろいろなパターンが考えられなかったのですか。あくまでも浅小を動かしたい、そのあとに役場庁舎を持っていきたい、それを前提にしたいろいろな案を作りシミュレーションをしていくのは、私は少し違うのかなと。もっと多角的に、町全体で公共施設最適化というのを考えるわけですから、我々委員としては。なので、そういうのも考えたらどうなのかなと思います。以上。

教育長：はい。増築できないのかということですが、想定していたのは、併設型にするということですね。隣に小学校を建てるということで、いろいろ担当の方でもシミュレーションしてくれたと思います。確かに教室も少なくて、年々の少子化によって、小学校ですと８年後に学年１クラスに８年後です。ですから、教室も少なくて済むと。それから前から申し上げておりますように、特別教室等については中学校と一緒に使うことにすれば、かなりコンパクトな校舎ができると。ですからコストといいますか、校舎建築費についても、かなり低く抑えることができるということで、担当の方にもシミュレーションをしてもらっています。増築という考え方ですけれども、これはできないことはないと思います。ただ増築する場合は、一般的にと言いますか、先例としては、義務教育学校にする場合は中学校を増築すると。教室が不足している分を増築して、一つの校舎に収めるという、それはやり方としてはあるかと思いますが、私は義務教育学校ありきでなく、やはり併設型。コンパクトにできますので、併設型も考えていたところです。増築はできないことはないとは思いますけれども、義務教育学校にしないのであれば増築はしないのがいいと思います。義務教育学校にするのであれば増築も考えられると思います。何度も申し上げておりますように、義務教育学校ありきで進めるべきではないのかなと思います。それから義務教育学校とすると小中一貫または小学校、中学校がありますけども、小中一貫教育という括り、小中一貫教育校という括りでは、小中一貫型小学校中学校というのが義務教学校というのもありますけれども、小中一貫型小学校中学校は補助の対象にはならないということですね。義務教育学校の場合は条件があえば補助の対象になるということで

す。コンパクトにできる前提で案を作っていただいております。以上です。

副町長：すみません。質問を整理したいのですけど、●●委員のおっしゃっている増築というのはあくまで建築上の話、建物の普通だったら四方壁に囲まれていて、その一方の壁がないということは、床面積が増えるというだけで、安く済むって建築上の話で言っているのか、それとも教育長がさっきおっしゃったように、これは制度的な話で、小中一貫校という形にするのか、義務教育学校にするのかという、施設の運用の話。私は建築上の話と理解したのですが、そうではないですか。

●●委員：両方です。まずは…

総務課長：すみません。●●委員が所用によりここで退席します。

●●委員：すみません、どうしても外せない用事があるものですから、退出させていただきます。

●●委員：結局私も、いわゆる本当の初歩的な考えもあるのですが、だからどうしても、浅小の子供たちの環境を考えれば、新しい校舎で勉強させたいというのは分かります。ましてや浅中生徒の新しい校舎ができたから小学生も新しい校舎に行きたい子供たちの感情もある。そういった中で、増築っていう手法は取れないのかなというのが私の質問です。そのあとに、その併設型やら義務教育学校っていう問題もあるだろうけども、その今の法的なそういう面で増築はできないのかできるのかというのでお聞きしました。教育長は一応、増築はできるとおっしゃっています。いわゆる教育的ないろいろな縛りの中で、コストを抑えて、補助が無理なのならば、最初から義務教育学校という形でスタートする。そういう手法もあるではないですか。そういうのもこのシミュレーションの中に入ってないというか、まあそれは示せない部分もあるでしょうけど、ただ単純に浅中校舎に増築することも、この中に盛り込んではどうなのかなという話です。あとはその小中一貫校やら義務教育学校というのも、それは後からついてくる話もあるのでしょう。だから別に補助対応にしないで、一応起債でもって建てるっていうやり方もあるだろうなと思いました。あと経常収支比率の件。

白川：経常収支比率についてです。令和７年度の決算予定、98.6％と数値がありますが、資料の１ページ目のとおりで、令和７年度の財政状況は、令和７年９月現在時点での見込みという記載がありまして、一応３月末までのシミュレーションをしてない状態で、９月の予算執行上のシミュレーションということで、令和７年度の数値を上げさせていただいております。なので、実際に予算執行が終わったあと、決算を迎えたときにはこの率は下がるような見込みかなと思われます。以上です。

●●委員：はい、わかりました。

総務課長：3 点目ですけども私の方からご説明申し上げます。確かにこの案ありきではないかというところもあります。それで、先ほど私と●●委員さんとのやりとりにもあったと思いますが、小学校の校舎は築 40 年超えで、どちらにせよこのまま継続で使うにしろ仮に役場が入るにしろ、いじらなければならないです。その小学校がそのままでいじるかとなれば、当然子供たちには仮設校舎を造るようになるのです。この仮設校舎がさっきの●●委員との話になりますが、校庭しかないと思いますけど、あれだけの子供の数を入れるわけですから、そこに仮設校舎を建てて、小学校の大規模改修工事を実施すると思いますが、その際の財源は未知数です。ですから、どうせいじるならば、今教育長が申したとおり、どういうスタイルでやるかは別としても、移転した方がいいのかなというのが実情でございます。あの校舎は改めてですけども、いじるのは必須となっていますので、確かに全体のシミュレーションは必要かもしれないですけど、そのような実情もあって、このような案で進むことを考えている次第です。

副町長：すみません、補足させてください。小学校前提ですべての案を作っているというご質問であったと思うのですが、そうではなくて、小学校を仮にやりませんとなった時は、案の２の１でお示ししています。役場と中央公民館だけです。では中央公民館もやめましょう、役場が先でしょう、となった時には案の２の２のことを言っています。ただしそれをやってしまうと小学校をどうするという問題がありますよね、というのを２の１に書いてあるだけなので。役場庁舎と中央公民館を先にやりましょう、というのは我々考えています。ただ小学校は課題として残っていますよね。というところだけ示させていただいています。それからもう一つ補足をしますと役場庁舎は早く更新して欲しいのは我々の思いとしては当然ですけれども、実は先ほどおっしゃったように規模をどうするのか、場所をどこにするかを考えると、それなりに時間はかかるかなと思います。なので、例えば案の２の資料ですけれども、施設の想定スケジュールということで、令和８年度、9 年度に基本構想を設定というところで、十分時間をかけるような計画にしております。なので、役場を先にと言って、来年度、再来年度でやっぱり役場建てますというのはなかなか難しい。仮設でというところで、場所もとりあえずここに決めましょうということであれば、早く進むかもしれませんけれども、ここを一旦作ってしまったら、もう 40 年、50 年、60 年ということで考えるのであれば、やっぱりそれなりに場所はどこにするのとか、では防災倉庫の今ある駐車場に造るのか、あとは空き地があるからそこに造るのか、そういう検討も当然できると思います。なので、それもでは誰が決めるのか、いつ決めるのか、それを考えるとそれなりに時間もかかるということで、規模もどうするのか、やっぱりトータルすると出来上がるのは令和 14 年度くらいか、仮に単体で建てるとしてもいつ始まるかなというのが我々の考えでございます。

町長：よろしいですか。

●●委員：本当に大変な作業です。公共施設これからどうしようと大変な作業でご苦労様だと思いました。前々からやっていれば、今このような話をしなくてもよかった。いずれにしても大変な作業であるから、やっぱり、小学校を基本的に考えるのはいいですが、全

体的にどういうことをやっていくかというのも、きちっと計画を立てて、そしてどの施設を最優先でやるのかということをぜひ、やっていただきたいと思います。

町長：本当に大変です。ここ5年くらい前から小中学校を一気にやろうとなったら、財政の問題でできなかったということですから。5年経ってから、今からやっても小学校、役場庁舎できるのは6年、7年後です。役場庁舎もこわいということで、一個一個やっていかなくてはならないということで、この4月から職員2名をこのシミュレーションに充てたわけです。そしてこのシミュレーションを作っていただいた。一番コストが安く済むのは小学校をすぐに増築で建てて、その小学校跡地に役場あるいは公民館を一緒にもっていけば、一番早くて安くできるのではないかというシミュレーションをいただいたわけです。ですからこれも完全に決まったわけではありません。来年度、再来年度でいろいろな皆さんとお話をしてやっていきましょうというお話ですから、ここで決まったから案の1、案の2、案の3に行きましょうという話ではございません。

●●委員：難しい案件だと思います。私の考え的にはやっぱり役場は一番最初かなと思っていました。小学校は今の1年生が中学3年生になった時に全部一クラスになるのかなと思っていたのですが違いますか。小学校は8年後だと言いましたけど、中学校は1年生の下に2クラスもあるのですか、今の1年生1クラスですよね。

教育長：中学校は11年後、小学校8年後に完全1クラスになると思われます。

●●委員：今の1年生が中学3年になった時が全部1クラスになるのではないですか。8年後に小中が1クラスになるのかなと思っていますけれども。

教育長：中学校は少し遅れます。

小野：今の想定ですと令和18年まで行かないと小中学校の各学年1クラスにならない予定です。

町長：11年後には間違いなく1クラスになるということです。

●●委員：小学校を作る時ってやっぱり1クラスになってからの方がいいのかなって思っていました。クラスを作るのに。例えば一緒に使うんだったら中学校もクラス空いてきますよね。そういうのも利用できるのかなって思っていたのですけど、今やってしまうとクラスが増えてしまうのかなっていう思いがあったので、1クラスになった時点の方が利用するのに最小限で建てられるのかなという思いがありました。ただ、それを考えると10年後であれば、やっぱり役場を先にという思いもあるので、ただそれまでに5年、6年かかるということですが、ここについては、今日出していただいた要約版の下に、小学校は築40年超えていて改修工事に10億円かかるって出てきたので、10億円かかって直してその後、小学校に移転となった時、その後の利用価値がどうなるのかなというのもあり、

クラスが多いときに建ててまた使わない教室が増えていくのもどうなのかなというのがあって、義務教育学校は補助対象になり2分の1の補助が出るって前回説明があったのは、義務教育学校になればということですよね。今回のシミュレーションにはそれは反映しないで出していますよね。例えば2分の1の補助が出るのにはどのくらいの確率があるのかというのもあって、2分の1の補助金が出る、なかなか難しいところですよね。例えば、2分の1の補助金が20%くらい出るよという確率があるのであれば、ここのシミュレーションが随分変わってきますよね。結局、12億とかかかっているのが6億で済むってことですからね。2分1の補助をもらえる確率というのは、どうなのかなという感じです。

副町長：おっしゃること鋭いですね。現時点で2分の1の補助というのはあくまで現時点での話なので、10年後はどうなるのかというのは誰も分からない。経済情勢が変わればもっと手厚くなるかもしれないし、ならないかもしれない。現時点では2分の1の可能性があるということ。義務教育であれば認められるかというところですが、義務教育化するかどうかは町の取り決めなのです。いろいろメリット、デメリットはありますので、我々最適化委員会が義務教育学校にしろと教育現場にお伝えするのは難しい。あくまで、保護者さんとか、みなさんとの合意の中で、やはり浅川は義務教育学校が良いとされたあとに決まるものです。ただ一つ言えるのは教育長も申し上げているとおり、併設、義務教育学校ではなくて、とにかく一緒に学ばせることによるメリットというのはあると思いますので、最低限そこは早期実現するのもありなのかなということで、費用度外視ですよね。費用と全く関係なく考えればそのほうがいいかなということです。義務教育学校にするかどうかは、これはやはり教育委員会なり議論が必要です。難しいところです。

●●委員：子供たちありきだと思います。ただ職員の方もありきかなとは思います。なかなか難しい判断ではないかなとは思いますけど。どこも古いというのがというのがやはり。学校を直して、残ってしまった施設をどうするのかと、あとからになると問題が出てくると思います。廃校になった山小や里小だって今はそのままですし、浅小がなくなって何も使わないとなってしまえば、解体とか維持費とか色々出てくるので難しいですね。ぱっとどれがいいですかという答えはまだでないです。

町長：ですから、こういった検討委員会や議会、あるいは町民の声を聞いて、来年再来年、それなりの構想を立てたいなと思っておりますので、現時点ではこれは本当にどっちにしますかというのは、なかなか決められないと思いますので、本当に皆さんにこれからも今後の意見を聞いていきたいと思っております。

●●委員：はい。このシミュレーション作るのは大変かなと思っておりますが、役場庁舎も遅れては一番不便ですけども、町役場庁舎というのは浅川町の顔でもあるし、なるべく庁舎を優先的にと僕は思いますけれども。まあ、以上です。

町長：はい、●●委員。

●●委員：今、●●委員がおっしゃっていたように、財政についてのシミュレーション、課長以下、担当の方に本当に敬意を表します。お疲れ様でした。各項目においても評価されていて、大変見やすいなと思いました。優先順位としてはやっぱり申し上げた防災の要、役場庁舎を最優先に考えていただきたいなと思っております。以上です。

町長：はい、●●委員さん。

●●委員：今回３回目の会議に出て、毎回来るたびに資料がとてもわかりやすく表示されて、なおかつ数字がかなり出始めてきたので、比較するのにすごくわかりやすくなってきているので、今日は議論が飛び交っているのかと、会議に参加しながら思っていました。正直なところ、自分の中でも何か優先なのかブレ始めているところがありますが、例えば、浅川小学校を浅川中学校の脇に同じ敷地で建てたいというのは、教育委員会の意見です。それに対して、いろいろとハードルがあるのは、今日もまた会議に参加して感じているところなので、これから議論もどんどんハードルが上がってくると思っています。その会議に対して、本当にいいものをと、この会議に参加しなきゃいけないのかなと思っています。案の３は多分、今の会議の中ではもうなくなったのかなと思っているので、今出されている案の１から案の２の２までの、この中身をもう一度整理して、次の会議の時に、多分いろいろ整理されたものが次の会議の時に提示されると思うので、また皆さんと議論していきたいと思っています。何かをやるのに絶対リスクが必要になってくる。町の財政を圧迫するのも分かってはいるので、そこをクリアするというか、赤字になるのは分かっていますけど、その中で何かしらの仕組みを作らないと次のステップへ進まないと思うので、今日はこの資料をまた持ち帰ってもう一回読み直してみたいと思います。

町長：ありがとうございます。ぜひ PTA あるいは子どもたち、あるいは先生方皆さんの声を聞いて、ぜひ話していただきたいと思います。やはり子どもが大事ですから、子ども優先と思っておりますが、いかんせん財政が厳しい。これは破綻してまで進むことはできませんので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

町長：●●委員

●●委員：昨今、自然災害もかなり頻発しておりますので、大規模災害も予想される中ではございます。公共施設ですので、安心して町民が寄り添えるような場所を早めに作っていただければと思います。築年数を見るとなかなか厳しいのかなと思いますので、財政なども大変ですので、そのことを踏まえて公共施設の整備を進めていただければと思います。以上です。

町長：はい、ありがとうございます。公共施設のほとんどが築年数が古く、私たちあるいは議員、あるいは町民が本当に心配しているのはよくわかりますのでありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。はい、次お願いします。

●●委員：これだけの資料とシミュレーションを見ますと、今この段階で、資料を詳しく見ますと、さっき●●委員さんがおっしゃったように、10 年間とかの財政のこれからの推移とかを見て、そしてもう来年の 3 月 31 日で今年度が終わるわけだから、4 月当初の予算執行に際しての町長の基本方針というか、そこで次は、優先順位としては小学校を優先的に建てることに決めますというような具体的な順位を町の皆様におっしゃった方がいいかと思います。この会議に来ているからこそ私たちは少なくても聞いたり見たりして分かって、なおさらに、財政も過疎債とかいろいろ聞いていますが、その小学校建設そして庁舎と公民館の順位を町民の皆様にお知らせした方がいいかと思いました。それで財政が伴うものだから、何かとこれから財政の方で補助のことを含めて、議会でも検討して、例えば平田村の校舎の再利用の件もありますので、こういうのも真似できるところはやったほうがいいのではと思います。10 年なんかあっという間に過ぎます。だから早い段階でそういう優先順位とどんなものをこれから進めるかを、みんなで方向を決めたほうがいいかと思います。以上です。

町長：みなさんともっと議論していかなければなりませんからね。ただ、間違いなくこの校舎、小学校移転、あるいは校舎の新築、公民館、これは是が非でも数年でやらなくてはいけないと思っておりますので、一歩でも二歩でも進むように皆さんと議論していきたいと思っております。はい、次。

●●委員：私は資料を送っていただきまして、案の 1 から 3 までありましたが、全部読んでみて、この中で一番現実的だというのが 1 だと思って、それで今日臨んできました。というのは、多分中学校とか子どものことだったと思いますが、子どもたちの減少は多少見込んで作られているのではないかと考えています。それでやっぱり小学校跡地を考えると役場を移転して、小学校は中学校にというそれはすごくいい案だと思って、それを前提に話させていただきますけども。そうした場合に、今日の資料で借金が 37 億円程度になっても返済金額には余裕があるという、とても頼もしい言葉が書いてありました。それで今の財政調整基金が 7 億 4,000 万円で 5 億円は残すという先ほどのお話で、そうしますと 2 億 4,000 万円は使える役場の建設基金として 7 億 2,830 万円ですか、これは全部使うというようなお考えでのことでしょうか。その他は借金。その借金の 37 億円の中には役場庁舎の解体とか、そういうのも含まれているのかどうかというのがお尋ねしたいと思います。

町長：本当にありがとうございます。本当にこれ 37 億円借金しても、解体工事は可能であるし、インフラ整備も町民の方々に負担をかけないで、できる体力はあります。そういうシミュレーションでありました。そこを言っていただいいてありがとうございます。ですから、例え 50 億使っていい校舎を作っても、町民にサービスできなかったら何の意味もない。町民あっての浅川町ですから、町民にサービスできるような体力を残さなければ、我々が何を言われるか、議員が何を言われるかです。ですから、正直に言えば、本当に財力的には可能です。だからそれを皆さんにお知らせをして、いろいろな議論をしたい、あるいは役場が先だという、そういう議論をしなくてはいけませんので、本当に次年

度からまた一歩、二歩進んでいくようにしていきたいと思っています。とにかく、町民には迷惑をかけないようにさせていただきます。その他、補足説明は。

小野：補足説明ですけど、先ほどお話ありました役場庁舎等建設基金、簡単に言えば役場を作るために貯金をしていたものなので、こちらも全部取り崩して、役場、複合施設に使うということでシミュレーションが成り立っております。毎年の借金返済額ですけれども、他の財政とかにあまり負担がないようにということで、借金返済、起債の償還額というのが、毎年大体3〜4億円程度を返済していくということで、シミュレーションを作成しております。そのくらいだと他の事業への影響を極力下げつつ借金返済ができる金額なのかなというところで、どの案も3〜4億円程度の借金というのを考えています。

●●委員：それと、これをやるにあたっての補助金とか入るような予定はありますか。

小野：先ほど副町長からもありましたけれども、有利な補助金、起債事業っていうのが各種ありますが、今ある起債事業も令和8年度までとか何年度までというのがほとんどで、国の状況とかによって、その何年度までというものが延長することや、義務教育学校っていうのが制度化されたということで、新しい補助金ができたというのもあります。どのシミュレーションにしても、工事が始まるというのは3、4年後だったりしますので、その3、4年後に今ある補助金とか起債事業があるかどうかというのが見込めないので、補助金、起債などを借りることを想定しないでこのシミュレーションを作っているので、結果として悪い値になって、歳入歳出が合わないという結果になっています。
　最終的にはこの施設を作る時には、県の市町村財政課に相談とか、場合によっては国とか、そういった窓口に連絡して、補助金、起債事業があるか確認して、それを最大限に利用して新しいものを造るというのは絶対条件の一つではあります。ただ、事業をやろうとするその時点で補助金や起債があるかどうかが分からないので、そこを加味しないでシミュレーションが作られています。

副町長：では、少しいいですか。実際に借金する手法って大きく2つあって、本当に単純に借金して30年くらい返していくという地方債があります。国債というと国がやる借金ですね、それが地方債。その地方債ともう一つは、これは国が措置してくれるという借金でして、例えば1億円の事業があったときに、充当率という言い方をして、充当率100%という言い方をすると、その1億円をまるまる国に借金してもらえる。国が支援していて、そのうちの例えば交付税措置される例えば75%とか措置される、そうすると借金は地方でやってくださいと。その代わり後で交付税交付金といって国が地方の財政を助けてくれる仕組みがあります。そのお金で75%という割合でやるとその75%は戻ってくるということなのです。借金はもちろん存在しますけど、そういう国が措置してくれるという、そういうものを起債事業なんていう呼び方をしてやっているわけです。
　直近で言うと、その一番魅力的だったのが、熊本地震が平成28年に起こったときに、国の方で時限立法という形で4年間、平成29年から令和2年度までということで、なんと充当率100%の交付税を措置するのは75%としますよという、非常に魅力的な措置があり

ましたが、それは令和２年度で一切終わってしまった。一方で延長してくれないかという、いろいろな要望があったみたいですが終わってしまった。今有利な起債があるといって、我々が数年後に借りたいといった時にそれがあるとは限らないということなので、当然シミュレーションの中にはシミュレーションの性質上、やっぱり最も厳しい財政状況でどうなのかっていうのを示しておいて、実際事業を開始する時にはいろいろな要望をしながら情報収集をするし、最も有利な起債事業というのを探していくことになります。少し圧縮される可能性はありますが、今のところは最も厳しい状況とシミュレーションでお示しをしています。

●●委員：当てにしてやるよりも当てにしないでやった後で、ありがたいことになればいいかなということですね。ありがとうございます。

町長：ありがとうございました。●●委員。

●●委員：小学校を複合施設に改修することで現状よりも大きくなると聞きましたが、総事業費がかさんでも財源を少しでも確保できれば、個人的なのですが案の１が良いかなと思いました。

町長：はい、ということで、皆さんから一言ずつ頂戴いたしましたが、もっと言いたいという方があれば挙手の程お願いいたします。これは聞いておきたい、あるいは資料を見てもし後で気が付いたら、財政の方へ言っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

　無いようですが、よろしいですか。長時間、本当にありがとうございました。２時間以上やっていただきましたので、少しはいい議論ができたかなと思っております。とにかく公共施設がほとんど古いです。５年、６年先になれば、一つ一つ公共施設の更新をやるようになっていくと思います。ですから、とにかく一歩でも二歩でも、この公共施設に関してはやっていきたいと思っております。それには町民に迷惑のかからないように、そしてまた、サービスができるような、そういう体制を作っていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

総務課長：はい、ありがとうございました。それでは、４のその他に入らせていただきます。全体を見まして、皆様から何かありましたらよろしくお願いします。

副町長：補足させてください。６月くらい、第１回目で、最適化委員会第１回目やらせていただいて、第２回、第３回とするわけですけれども、当初お示ししましたスケジュールですけれども、今年中に、あるいは今年度中に方向性を決めて、来年度の当初予算に入れたいなというのがありましたが、少し議論が必要だという感じですので、当初のスケジュールよりは少し後ろ倒しになっているということでお願いいたします。

総務課長：それでは副町長が申したとおりですが、なかなかスケジュール的にタイトなと

ころがございます。皆さま方には引き続き最適化委員会にご協力いただきたいと思います。年明けに、また再度煮詰めましてご案内申し上げます。それでは長時間に渡り、慎重審議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第３回目となりました最適化委員会を閉じさせていただきます。皆様、良いお年をお迎えください。ありがとうございました。